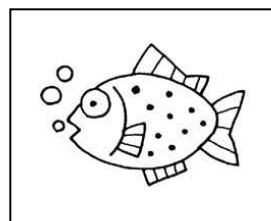


性的主体者形成をめざしましょう!



築田（やなだ）陽子（東京支部）

1 「性」は学ぶもの？

学校教育の中で、「性」を教えることは必要か？と問われれば、多くの保護者も教師も「イエス」と応えるでしょう。そして、子どもたちも「学校で教えて欲しい」と願っています。

にもかかわらず、「性」教育実践は、「行きつ戻りつ」を繰り返しています。

その背景には、巷にある「寝た子を起こすな」論や、教える教師側の戸惑い、てらい（照らい）もあることと考えられます。

私も20代の頃は、「ペニス」など口にするこゝへ恥ずかしさもありましたし、「性交」について話をしていれば、男子生徒から「先生も経験したことある？」などの質問が矢継ぎ早にあり、当ても実践に取り組むための覚悟が必要でした。

70年代初頭、私の勤務校では全学あげての教育課程づくりを検討し、「家族」「性」を含んだ総合学習としての先行実践を京都や長野から学びました。

また、村瀬幸浩さん（当時・和光高校教諭）が、保護者会での親の発言をきっかけに、親が「性」の視点で子どもを理解できるようスタートさせた実践や、そ

れをまとめた『授業の中の性教育』（74

年・民衆社）などから学んだりしました。勤務校では77年から「性を科学する」と題した授業を、保体・家庭科合同でスタートさせました。

その後、全国的に「性」教育実践を交流していく中で、「性」を教えることが性器や生理などの下半身の問題ではないこと、また思春期の青年が望まない妊娠を避ける手立てとしての避妊や中絶学習では、「非行」対策や道徳的な視点での「性」教育となり、本人の自立との関わりが不十分であることなどの課題が明らかになっていきました。

さらに女性の社会進出、世界的な女性の権利拡大の動きなども関連して、「性」をめぐるのはまさに「生」として、いわゆる人の生き方の問題として考えていくことが重要な視点であることが、確認されていきました。

今日、「性」を学ぶことは、人権教育の一環として、重要であることを誰も否定できません。

2 「性」の問題の取り組みの変化

73年に私が教員になった当時、どの都立高校にも女性教員は3割程度しかいませんでした。理数系はほとんど男性で占められていましたし、保体科も学校の規模が変わっても女性は1名、ダンス担当とされていました。

そのような中、組合の婦人部（当時）の取り組みとして、女性教職員から巣立ちゆく女子高生に充てて、「冊子」を手渡していました。中身は労働基本法や生理休暇、産休など、女性の生理、「産む性」としての権利意識を喚起するような内容でした。

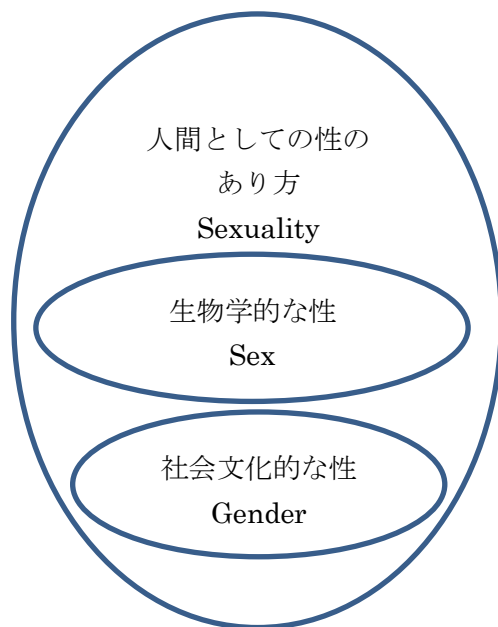
男性に頼ることなく、女性が経済的にも自立する、そのためにも女性に「男性と同じ権利を与える」取り組みが積み重ねられていったのです。

その後、男女平等をめざす動きは、75年の「国際婦人年」を皮切りに、85年までの「国連婦人の10年」、79年国連総会で採択された「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」の批准など、「平等・開発・平和」をテーマに世界的な動きになりました。（表記は当時のママ）

85年の世界婦人会議（ナイロビ）で法的平等、女性に対する暴力、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、国際的な女性運動の具体的課題になりました。日本においても、85年に条約に批准し、国内法の整備として「男女機会均等法」が成立し、教育分野では家庭科の共学や混合名簿なども推進され、「男女の役割についての固定的な概念の撤廃」を打ち出すなど、前進が見られました。

現場での取り組みも、「女子」から「男女」に、90年代に入り、「女性に対する暴力」、「慰安婦」問題など、あらゆる暴力の根絶という課題の中、ジェンダー平等という概念も生まれてきました。

3 人間の性を学ぶ視点： LGBT から SOGI へ



2018年、平均寿命は男81.25歳、女87.32歳となりました。また、初婚年齢も年々上昇し、東京では男30.5歳、女29.4歳となっています。

全ての国民が、健康で、文化的に生き続けるために、健康教育（「性教育」も含む）の成果で、国民の「social well-being」＝憲法25条2項にうたわれている「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上に及び増進に努めなければならない」を実現させなければなりません。

「自分たちの力」で社会を動かす、要求を日常に反映させてこそ「健康教育」の役割が達成されることとなります。

※実際の授業内容は当日配布資料